

会告

「Dental Medicine Research」および「昭和歯学会雑誌」
電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関するお願い

会員ならびに著者各位

昭和歯学会（以下「本会」という）は、1981年9月の創刊以来、学会誌「昭和歯学会雑誌」を、2008年のリニューアル後は「Dental Medicine Research」として、刊行して参りました。31年の長きに亘り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、科学技術振興機構（JST）の電子アーカイブ対象選定委員会によって、本誌が電子アーカイブ化される対象誌として選定され、「昭和歯学会雑誌」第1巻第1号から「Dental Medicine Research」第29巻第1号までが電子アーカイブ化されることになりました。この電子アーカイブ化とは、誌面を電子データ化し、JSTが運用するサイト「Journal@rchive（ジャーナルアーカイブ）」上で公開することをいいます。

本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権と公衆送信権を含む）の許諾又は譲渡が必要となります。現在は投稿規定にて、著作権が本会に帰属することが定められておりますが、投稿規定内に著作権規定を定める以前に掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作権を本会に帰属して戴く事と致したく、本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該公告を以って著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。

万一、この件に関しましてご了承できない場合、あるいはご不審の点がある場合は、**2012年2月28日**までに本会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。本会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承戴けたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させて戴きたいと存じますが、公開後の会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げ要求に際しても柔軟に対応させて戴きます。

なお、本誌の電子アーカイブ化に際しましては、論文中における被験者、患者等の個人を特定できる情報はすべて保護処理をいたしますので、被験者、患者等の個人情報流出することはありません。何卒、会員および著者各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2011年9月22日

昭和歯学会

会長：宮崎 隆、編集委員長：井上富雄

〒142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8 昭和大学
昭和歯学会 事務局

Tel：03-3784-8073 Fax：03-3784-4414

Eメール：sigakkai@dent.showa-u.ac.jp